THE SUGGESTION
THE SUGGESTION

提　言

中小企業組合総合研究所機関紙
4月1日
第159号（2019年）

発行所
一般社団法人 中小企業組合総合研究所
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31 協同会館アソシエ2F
電話 06-6328-5577　FAX 06-6328-5588
URL http://www.kumiaisouken.com/

提言・約束事

1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

2019生コン春闘
労使協働で業界秩序立て直しへ

関西生コン関連労働組合連合会（全日本建設運輸連帯労働組合 関西地区生コン支部・全日本港湾労働組合 関西地方大阪支部）と大阪兵庫生コン経営者会は、2019年生コン春闘を、学働館・関生（大阪市西区）で開催した。3月13日の第1回交渉を皮切りに、3月中に計4回の交渉が予定されている。



3月13日の第1回交渉で労働側は、賃金引上げ、一時金、夏季・冬季手当、総合福利、日々雇用労働者の処遇改善、定年退職、産業別年金の制度、人員補充、輸送運賃の最低基準などについての要求書を経営陣に提出した。その後、労働側が今春闘に臨むにあたっての決意と趣旨説明を行なった。

【労働側説明】

現在、関生支部は警察・検察・裁判所が一体となった激しい権力弾圧を受けている。こうした状況下においても、集団的労使関係を維持し、春闘交渉において経済要求・制度要求の実現をしっかりと求めていく。また、労使関係があり、労働組合が参加を求めているにもかかわらず一方的に集団交渉に参加しないことは不当労働行為に当たる。そうした違法行為を行なう企業の経営者には厳しく責任を追及する。

春闘を原則的に闘うことこそ「未曾有の大弾圧」をはね返し、生コン関連業界の正常化を果たす道であると確信し、組合員一丸となって真剣に取り組む決意だ。

【経営者会側意見】

経営者会の会員社の従業員には、労組員もおり、それらの従業員から義務的団交事項について団体交渉の申し入れをされれば、法律上、団体交渉応諾義務があり、団体交渉は拒否できないものと認識している。経営者会の会員はあくまで協同組合定款に定められた目的の範囲内での決定には従うが、その目的の範囲を逸脱した決定には従うことができない。経営者と労働組合は電車の両輪と同じで、間隔が近すぎても離れてもその電車は脱線する。適切な間隔を持ち、お互いがさらに良い方向に向かって進むことにより、生コン関連業界が良くなる。さらに一般中小企業も当然よくなるという考えを再度実行していく所存だ。

◆

3月20日の第2回交渉では初めに経営者会から、業界動向ならびに経営者会の現況報告があった。

【経営者会報告】

業界動向では中長期的に見れば2025年の万博誘致、IR誘致計画など、大きなトピックはあるものの現段階では、効果としてどの規模になるか未知数の部分も多いと感じている。定期的に見れば、目立った大規模公共工事の特需が見込めないうえ、新規マンション建設等の大型案件の減少などにより厳しい出荷数になると思っている。経営者会としては、本年1月に新大阪に新事務所を構え、心機一転の気持ちで一丸となり活動をしている。関西生コン関連業界における発信力確保のためにも、会としての最大の課題である会員数の拡大を行なっている。経営者会としては、現在、関西生コン関連業界で起きている労使問題の事情を十分に考慮し、対応できること、対応できないことを例年以上に慎重に精査し、判断しなければならないという考えだ。各要求に対する回答は次回（3月27日）以降に行なう。



【労働側意見】

今春闘については、政策要求をしっかりと打ち出しているということを改めて認識をしていただきたいと思っている。労働組合の考え方は、各社の事情については承知しているが、労働組合の要求の立て方は基本的に、会社の経済状況を見て要求を立てていないので、そこは理解をいただきたい。要求は会社の懐具合を見て要求を立てていないし、そんな交渉をするつもりもない。賃金というのはそれぞれの労働者の生活実態を反映した要求になっているので、事情はあるにせよ、交渉は交渉で誠意をもって回答をいただきたい。

速報

最終日に春闘合意

3月29日に行なわれた第4回交渉において、経営側の示した回答で労使が合意。2019年生コン春闘は解決となった。

経済要求について、年収630万円以下は1万円、630万円超は7千円、日々雇用労働者については日額賃金2万5千円以下、500円の引き上げで合意した。詳報は次号に。

この国は民主主義国家か？

2・24沖縄県民投票の結果をうけて

安倍政権に対して県民がはっきりと「反対」の民意をつきつけた。

2月24日に行なわれた、「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票」では、反対が43万4273票（72・1％）と賛成の11万4933票（19％）を大きく上回った。投票率こそ昨年の県知事選の63・24％よりも低い52・48％だったが、反対票は玉城デニー知事が獲得した過去最多の得票数39万票余を大きく上回る43万票余に上った。

ところが、県民投票の結果を矮小化しようとする動きが、政治家や一部報道に出ている。「全有権者の半分しか投票していない」「全有権者の6割が反対していない」という批判だ。2017年の総選挙で自民党は、小選挙区で全有権者数の25％、比例代表では同17・5％の得票で、衆議院の約4分の3もの議席を獲得した。このことは棚において、沖縄の県民投票の結果を批判するのはあまりに身勝手ではないだろうか。

投票者の7割が「反対」の明確な意思を示したにもかかわらず、政府は民意無視の姿勢を一向に変えようとはしていない。県民投票から一夜明けて、安倍晋三首相は「結果を真摯に受け止める」と語ったものの「移設をこれ以上、先送りできない」と強行方針を変えなかった。

玉城デニー知事は3月1日、県民投票の結果を通知するため、安倍首相と会談。普天間飛行場の辺野古移設をめぐり、埋め立ての土砂投入中止と1カ月程度の話し合いを求めた。しかし首相は「もはや先送りできない」と述べ、移設を進める姿勢を崩さなかった。そして3月25日、辺野古側の新たな区域に土砂を投入した。

沖縄県民は辺野古新基地について、2回の県知事選や国政選挙などで繰り返し「ノー」を示してきた。これだけ反対が根強いのに、地元の意向を無視して一方的に建設を強行するのは、民主主義を否定する行為ではないだろうか。「自治体の自治権を大きく制限するのは地方自治の基本原則を定めた憲法に違反する」との憲法学者の指摘もある。日本は民主主義国家なのだろうか。民主主義国家の皮をかぶった独裁国家かと疑いたくなる。

政府は「辺野古が唯一の選択肢」として移設を強引に進めるが、海兵隊の撤退、縮小、国外・県外への移設などさまざまなやり方があるはずなのに、政府は真剣に考えようとしない。「辺野古が唯一の選択肢」と執着する政府の姿勢こそが固定化を招く要因になっているのではないだろうか。



季折々四

桜咲く？

本号が発刊される頃は、桜が咲く時期になっていることと思います。私の長男が来年新卒ということで、昨年末くらいから、西にインターン、東に説明会と、就職活動に奔走しています。親である私も、タイミングが合えば説明会や面接の会場に送迎したりと、可能な限りのサポートをしています。

その道中での会話ですが、私から息子に「今は景気が良いと言われ、人手不足でもあり、就職活動も楽で選り取り見取りやないか」というと、返す刀で息子が「企業の人手不足というのは、給料の出し惜しみちゃうか。満足いく給料を払うようにすれば、自ずと働く人は集まると思うで」とのこと。何と冷静な分析かと、我が息子ながら感心しました。

小泉改革～アベノミクスへと、「国際競争力の強化」などと聞こえは良いが、大企業の内部留保金や営業益は過去最高を更新している一方で、非正規労働者の数は年々増え続けています。

労働者の「春」といえば「お花見」も楽しみですが、「春闘」も大切です。官製春闘に早々の妥結も結構ですが、働き方改革や非正規職増加に対峙するなど、今こそナショナルセンターが存在感を見せつけ、「5月1日メーデー」で全労働者に訴える春闘総括をお願いしたいものです。

（A・M）

幕末・明治の「内外留学生」の社会貢献（10）

大阪労働学校・アソシエ顧問
京都大学名誉教授
本山美彦

ラトガース大学（その5）

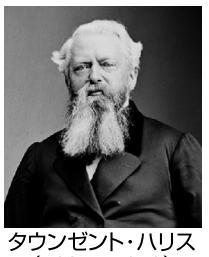
日本で「フェリス女学校」を創設したJ・M・フェリスが、日本に宣教師を派遣すべく、オランダに対しては日本の警戒心が低いことを考慮し、一八五九年、オランダ語に堪能なオランダ系の宣教師を探していました。

このことが、フルベッキの耳に入りました。一八五五年から神学校にいたフルベッキは、そろそろ修了後のことを真剣に考えていた時期でした。フルベッキはこれが自分の天命であると受け止め、サミュエル・R・ブラウンとともに応募することを決意しました。そしてニューヨークの改革派教会でフェリスらの面接を受け、オーバーンで牧師としての叙任を受け、改革派教会に所属することになりました。

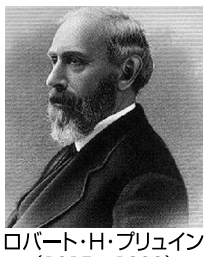
フルベッキは一八五九年四月にオーバーンを出発し、大西洋を横切り希望峰を回り、上海を目指しました。一行にはフルベッキとブラウンの他に、医師でもあるデュアン・B・シモンズがいました。フルベッキは神奈川に行くブラウンやシモンズと上海で別れ、一月に長崎に到着します。ニューヨークを出てから一八七日目のことでした。

うしてフルベッキは、一八五九年の暮れから長崎での活動を始めたのです。

一方、一八五六年には、初代駐日総領事としてタウンゼント・ハリスが下田に赴任していました。ハリスは一八五八年、成功裏に日米修好通商条約を締結させ、一八五九年に初代駐日公使となります。


タウンゼント・ハリス
（1804～1878）

一八六一年リンカーン大統領が二代目の駐日公使として任命したのがロバート・H・プリュインでした。


ロバート・H・プリュイン
（1815～1882）

このプリュインはニューヨーク州のオランダ系の名家の出身で、オランダ改革派教会の信者でラトガース大学の理事を務め、また彼自身ラトガース大学の卒業生でもありました。プリュインは一八六五年まで江戸の麻布に置かれた米国公使館で駐日公使を務めました。

フルベッキの地道で困難な活動を物心両面から支えたのは「ニューヨーク改革派教会」でした。フルベッキはその活動を定期的にニューヨークのフェリスに報告していました。やがてフルベッキのもとに日本中から欧米の知識を吸収しようと熱望する若者が大勢集まるようになった時、フルベッキは彼らの留学先として改革派教会の学校であるラトガース大学のことを真っ先に考えたはずです。

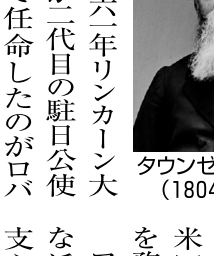
その頃、プリュインは任期を終えてニューヨークに戻り、政財界の有力者として活躍していました。フルベッキがフェリスやプリュインの支援の下にラトガース大学に日本人留学生を送り込むようになるのは、もはや必然の流れでした（ラトガースの留学生とフルベッキに関することの多くは、http://d.hatena.ne.jp/appletrees/ に依拠させていただきました）。

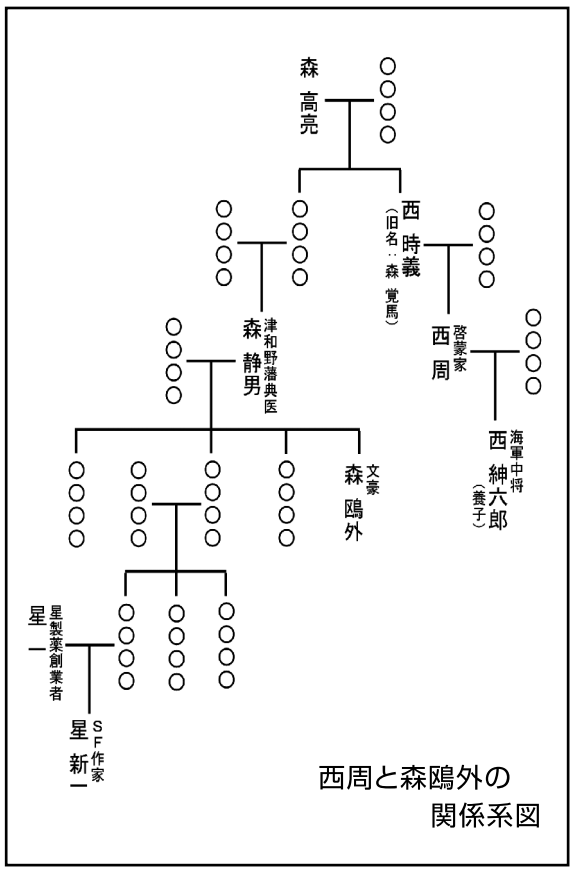
◆

本稿の次回は、オランダ留学の成果を遺憾なく発揮してくれた西周（にし あまね）のことを説明する予定です。

西周は、日本の近代化に大きな功績を残した人で、あの文豪・森鴎外の曽祖父（祖父の父）ですので、森は西の従甥、つまり、「いとこの息子」に当たります。

英語の「フィロソフィー」（philosophy）に「哲学」という訳語を当てたのは西周であると言われています。西周は、英語からじつに多くの日本語訳を日本社会に定着させた人です。


西　周
（1829～1897）



西周と森鴎外の
関係系図

森友・加計学園問題
2年目となる獣医学部



2018年度獣医学部入学式

今年2年目を迎える加計学園グループの岡山理科大学獣医学部（愛媛県今治市）は、安倍首相が深刻な四国の獣医師不足を解消するため、大義名分で国家戦略特区として新設された学部だ。

そこに四国で獣医師になることを希望する学業成績優秀な人を対象に、「四国枠入試特待生制度」を設けた。制度は、年間100万円の授業料を最大6年間猶予し修学を支援するもので、卒業後、四国で獣医師として5年間勤務すれば、猶予期間中の支払い相当額は全額免除となる。募集人数は、特別推薦入試四国入学枠選抜で16名以内、センター試験利用入試四国入学枠で4名以内の合計20名以内となっている。

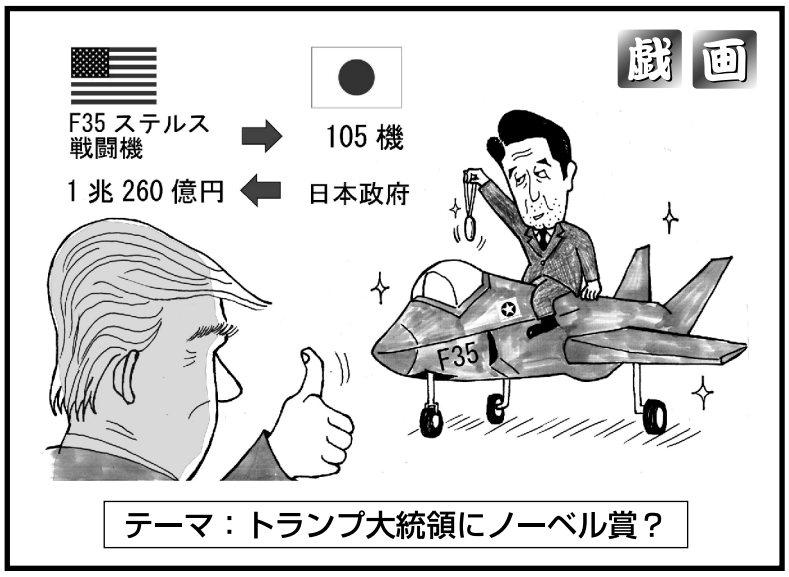
今年、2年目を迎えた獣医学部の四国枠の合格者は、特別推薦入試のたった1名。センター試験利用入試枠は該当者ゼロ。初年度の合格者4名（応募者6名）より下回る結果となった。四国獣医師不足を解消するための「四国枠特待生制度」が機能していないということは、獣医学部新設を認めた前提条件そのものを揺るがす事態だ。これを安倍首相はどう説明するのか。

そんな中、愛媛県は一般会計補正予算案で、加計学園関連として、2年目の補助金10億1800万円を今治市に計上した。

安倍政権は、再び厚生労働省の統計不正問題をねじ曲げようとしている。これは加計学園問題と同じ構図だ。アベノミクスが失政していることを隠すため、賃金の増加率が高くなるよう数字を操作していたことだ。この問題の関係者は、安倍首相の元秘書官。加計学園獣医学部新設問題の関係者は、安倍首相の元補佐官だった。元補佐官が発言した「首相案件」の記録は残されているが、当の本人は「記憶にない」と繰り返した。どちらの問題に対しても、安倍首相は「指示もしていないし、報告も受けていない」と、否定した。

加計学園をはじめ行政を巡る諸問題について、国民が納得できる形で早期に解決してほしい。


公使館が置かれた頃の麻布・善福寺。同寺は現存し、境内には米国公使館が設けられていたことを示す記念碑が建っている。



テーマ：トランプ大統領にノーベル賞？

弾圧を絶対に許すな！

労働組合つぶしの大弾圧を許さない3・10集会

3月10日、大阪市立西区民センター（大阪市西区）で「労働組合つぶしの大弾圧を許さない3・10集会」が開催された。この集会は、昨年からの全日本建設運輸連帯労働組合 関西地区生コン支部（以下：関生支部）への権力弾圧に対して、闘う労働組合や市民団体が結集して発足した「労働組合つぶしの大弾圧を許さない実行委員会」が主催したもので、会場は、弾圧に反対する労働組合・市民団体・個人など520人の参加者であふれた。



■実行委員長 挨拶

全日本港湾労働組合 関西地方大阪支部 樋口万浩 委員長



集会を重ねるごとに参加者が増えていっており、この運動の正当性を実感している。連帯にかけられている弾圧もそうだが、今の権力に、「ストライキを今時やるような組合は潰してしまえ」という背景が見えると思う。

今日は徳島からも全港湾の仲間が5名駆けつけてくれているが、関生支部への不当弾圧を粉砕するために連帯して闘う。

■現状報告

連帯労組 関生支部 坂田冬樹 副委員長



権力側の、憲法や法律を無視した捜査手法は、絶対に許せない。暴力こそ振わないが戦前の特高警察のような取り調べが継続されている。取り調べの刑事は、まるで暴力団組員に対するような対応をとっている。組合員自宅への家宅捜索でも、泣き叫ぶ小さな子供に対しても、威圧しながらの捜査があったという報告もある。

今回の弾圧の本質は、大阪万博やカジノ建設で、低賃金で労働者を雇い、一儲けを企む連中の野望、さらには辺野古新基地反対や反原発などの反対運動を止めようという目論見など、協同組合、差別排外主義者、権力の利害が一致した弾圧だ。この弾圧は関生支部だけに向けられた弾圧ではない。すべての市民運動、社会運動をしている国民が、国家監視の下に繋がれ支配される、そんな危険な時代がすぐそこに迫っている。満身創痍の闘いを強いられても、私たちはこれからも胸を張って明るく闘っていき、そして働く者の権利を守る闘いであるとしっかり自覚をして、勇気を持ってこの闘いを継続していく。

■講演

甲南大学名誉教授 熊沢 誠 氏



戦前の特高さながら

関生支部への現在の弾圧は、戦後労使関係史上で未曽有の理不尽な組合つぶしと言わざるを得ません。これは労働運動が軽視されていた戦前の日本の特高の取り調べのようであります。

労働組合には刑法上、民法上の免責がある

労働組合運動が本当に承認されるということは、民法上ならびに刑法上の免責があるということです。それを踏みにじり、なぜ弾圧がかかってくるのか。それは日本全体の労働組合運動が著しく衰退しているからということに他なりません。ストライキは日本では、ほぼ皆無になっています。アメリカでは年間に日本の49倍、イギリスで11倍、ドイツでも73倍のストライキがあります。今の日本人の中に「今どきストライキか」というような考えは、かなり浸透していると思います。だから関生支部に弾圧を加えても大したことにはならないと権力は読んでいるのです。

まっとうな労働組合にかけられた弾圧

そして関生支部が日本では例外的になった「まっとうな労働組合」だから弾圧されたのです。関生支部は企業の枠を超えた業種別、産業別の労働組合で、しかも生コン業界に働いている正社員、非正社員を包含している非常に質の高い労働組合です。そしてセメントメーカとゼネコンからの収奪に喘いできた中小の生コン業者や運送業者、中小企業の経営の安定無しには労働者の労働条件の安定もありえないという認識の下に、協同組合を育て、そして共注・共販を確立して生コン価格の維持を図っています。事実、関生支部が活躍している地域では、他の地域より生コン価格が高いのは確かで、それは資本にとっては商売の邪魔だということになるわけです。

ファシズムの始まり

まっとうな労働組合運動への弾圧は、最も悪質な労働民主主義の破壊で、憲法違反の疑いもあります。ファシズムというのは必ず産業民主主義の蹂躙というものを前提として含んでいます。自分は労働組合員ではないから、労働運動に関係ないからと市民は思っているかもしれませんが、そうする時にファシズムはその大きな歩みを始めると考えなければなりません。今、日本はそれです。私は、これはファシズムの始まりだというふうに考えています。

■各団体からの連帯アピール

労働組合つぶしの大弾圧を許さない実行委員会・京滋 共同代表 西村 修 氏

この間の攻撃は家族にも至っている。一人の市民として、生活者として、この領域に警察権力が及んでいることに大きな憤りをもっている。自由とか基本的人権とか、人間の生きていく最低の権利を、権力が潰しに来た場合、ひるまずに正面から向き合い闘う。そういうプロセスの中で自由、基本的人権、その他の物が確立されていく。一人の生活者として、この間の問題を見て、自分の力で出来ることをやりたいと日々願っている者の一人だ。

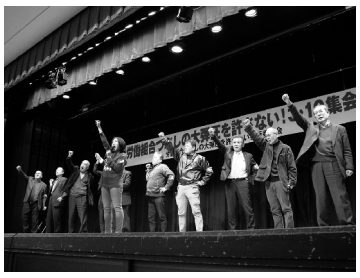
元衆議院議員 服部良一 氏



労働争議というのは、実力がともなうのは当たり前だ。今回の弾圧は、当たり前の労働争議権、労働組合法、憲法、これがまさに浸食をされている。これは関生支部だけに対する弾圧ではない。日本の憲法、民主主義に関わる問題だということを皆さん方と共有したいと思う。

◆

この後、全港湾の小林勝彦副委員長から集会まとめと今後の行動提起として、「滋賀県警・大阪府警による連帯ユニオン関生支部弾圧を弾劾する3・10集会決議案」が読み上げられ、満場の拍手をもって確認された。



最後は壇上の発言者と会場全員で「これ以上、労働組合がなめられてたまるか」「団結ガンバロー」で締めくくられた。

Kinbara
近畿バラセメント輸送協同組合
近畿圏のセメント輸送ネットワークで
安全・効率化に貢献します。
Kinbaraは安心のマーク
理事長 毛屋和重
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31
協同会館アソシエ 2F
TEL 06-6328-4700 FAX 06-6328-4701

関西生コン関連労働組合連合会
全日本建設運輸連帯労働組合 関西地区生コン支部
執行委員長 武 建一
〒550ー0021
大阪市西区川口2-4-28
TEL06-6583-5546
FAX06-6582-6547
全日本港湾労働組合 関西地方 大阪支部
執行委員長 樋口万浩
〒552ー0021
大阪市港区築港1-12-27
TEL06-6575-3131
FAX06-6575-3134

視点

憲法を知ろう

憲法第27条

1. すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負う。
2. 賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める。
3. 児童は、これを酷使してはならない。

日本国憲法は、日本が戦争に負けた後につくられました。日本を復興させるため、皆で努力していこうという意味が込められています。

日本国憲法に定められる国民の三大義務は、教育の義務（憲法第26条2項）、勤労の義務（憲法第27条1項）、納税の義務（憲法第30条）です。三大義務の中の憲法第27条「勤労の義務」は、働くことの権利を保障し、働くことが国民の義務であることを宣言して、勤労条件は法律で定めていると規定しています。職業安定法や雇用保険法、労働基準法などは、この条文に基づいて作られた法律です。これらは「勤労の権利」を守るためにあります。

第27条は勤労の権利と義務を規定

27条の1項は、国民に働く権利を定め、さらに働く義務も定めました。ここに書かれている「勤労の権利」とは、働く意思や能力を持ちながら働くことができない人が働く機会を得るため、国に求める権利です。失業者に就業の機会を与えることを、国の義務としているのです。

資本主義社会では、失業は避けられないことから、労働者が雇用契約における労働の対価として受け取るものをいい、役員報酬は含まれません。

「報酬」は民法に記載されているところによると、「委任契約の対価」または「雇用契約の対価」などがこれに相当します。役員報酬は、会社と役員との間の「委任契約」に基づき支払われます。つまり会社は取締役などの役員に対し株主総会などで「会社の運営」を任せます（委任）。そして役員はその会社の運営の見返りとして、「役員報酬」を受け取ることになります。

この3つの言葉は、給与計算に関連する法律によって使い分けられています。

労働基準法と雇用保険法、労働保険徴収法では、「賃金」が使われ、従業員の賃金に適用されます。健康保険法、介護保険法、厚生年金保険法では「報酬」が使われ、役員報酬と従業員の賃金の両方に適用されます。そして所得税法では「給与所得」が使われ、これも役員報酬と従業員の賃金の両方に適用されます。

金銭だけが給与か？

給与というと金銭のみと思いがちですが、現物支給によるものも含まれます。労働基準法第24条では「賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない。ただし、法令若しくは労働協約に別段の定めがある場合又は厚生労働省令で定める賃金について確実な支払の方法で厚生労働省令で定めるものによる場合においては、通貨以外のもので支払い（後略）」とあり、給与（賃金）は現物支給によるものも含まれます。

税金と社会保険の対象は違う

会社から支給されたものの中で、税金の対象となるのが「給与」で、健康保険や厚生年金の保険料の対象となるのは「報酬」、雇用保険の対象となるは「賃金」ですが、実はその範囲には細かい所で違いがあります。

例えば、会社から支給されるものとして「通勤手当」があります。「通勤手当」とは、通勤にかかる費用に対する手当のことです。通勤手当が支給される場合、自宅から会社までの電車代やガソリン代を会社が負担します。通勤にかかる費用を会社が出すか出さないかは任意であるため、一部支給や通勤手当を支給しない会社もあります。通勤手当は一定額（1か月あたりの合理的な運賃額。15万円が限度）まで非課税です。これは「勤務するためのコスト＝必要経費」と考えられていることから、除外されているのです。しかし、限度額を超えた分は課税対象となります。

労働基準法では「労働の代償」として支払われるものを「賃金」と呼んでいます。一方、通勤手当は必ずしも貰えるものではないので、基本給の上乗せ（手当）と考えられています。先に健康保険法と介護保険法、厚生年金保険法では「報酬」という言葉が使われ、雇用保険法、労働保険徴収法では、「賃金」という言葉が使われると説明しましたが、「報酬」や「賃金」には「給料」の他、諸手当も含まれますので、「通勤手当」は計算の対象となります。遠距離通勤をされておられる方はご注意ください。



国の努力を求める

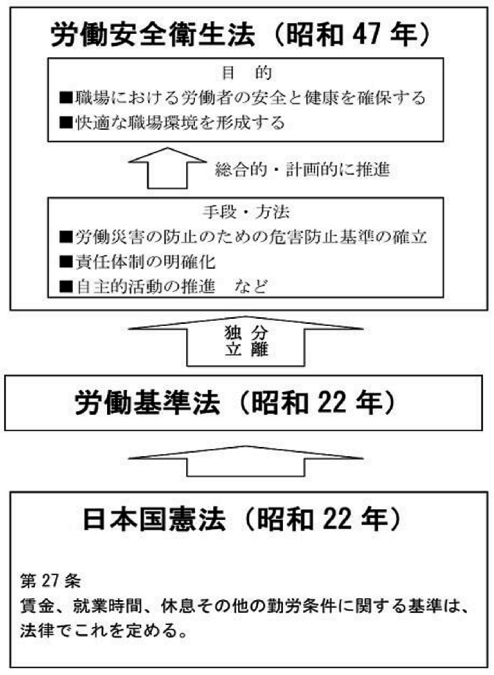
長年にわたりリストラや失業、過労死、サービス残業、ブラック企業などの社会問題が起こっています。これらのことは、労働者を保護する趣旨を定める27条からかけ離れている出来事です。

今年の2月1日に厚生労働省は、2018年の有効求人倍率が45年ぶりの高水準で推移していると発表しました。総務省も2018年の平均完全失業率が前年より改善され、26年ぶりの低さになり、景気回復から求人の増加が続いているとしています。

しかし、雇用者の4割弱は依然、非正規雇用者が占めているという状況です。女性や高齢者の就業者も増えていることも後押ししていると考えられます。

この状況の改善は、正社員転換や待遇改善に国が関与して進めていくことが重要です。雇用の質が上がれば、生産性の向上に繋がります。





【税を知る】シリーズ 給料？給与？報酬？賃金？

	所得税の「給与」	社会保険の「報酬」	雇用保険の「賃金」
対象となるもの	給与所得（給与・報酬・賞与など）	基本給（月給、週給、時給など）	基本給（月給、週給、時給など）
	不動産所得（不動産の貸付などによる所得）	諸手当（残業手当、通勤手当、住宅手当、家族手当、役付手当、休業手当、育児／介護休業手当など）	諸手当（残業手当、通勤手当、住宅手当、家族手当、役付手当、休業手当、育児／介護休業手当など）
	退職所得（退職手当など）	年4回以上支給の賞与など	賞与など（支給回数にかかわらず）
	一時所得（懸賞や保険の一時金などから生じた所得以外の所得）	食事、食券	通勤定期券、回数券
		通勤定期券、回数券	
対象とならないもの	通勤定期、回数券、一定金額までの通勤手当	事業主が恩恵的に支給するもの（病気見舞い金、慶弔費など）	事業主が恩恵的に支給するもの（病気見舞い金、慶弔費など）
	通常必要な転勤費用、出張費用	臨時的、一時的に受け取るもの（大入袋、解雇予告手当、退職金、株主配当金など）	臨時的、一時的に受け取るもの（大入袋、解雇予告手当、退職金、株主配当金など）
	合理的な範囲の冠婚葬祭の見舞金や香典、祝儀	年金、恩給、傷病手当金、休業補償給付など	年金、恩給、傷病手当金、休業補償給付など
	一定金額を支払っている場合の社宅、社員寮	年3回まで支給の賞与	役員報酬、年3回まで支給の賞与
	職務上で必要とされるものの現物支給（制服など）	事務服、作業服など	事務服、作業服など

4月は入社したての新入社員が、初めて給料を受け取る季節です。渡された給料明細書をじっくり見ると、様々な項目が並んでおり、いろいろと天引きされていることに気が付くと思います。その大部分は税金と社会保険料ですが、その額は法律が定めるルールによって決まっています。

給料と給与は違う

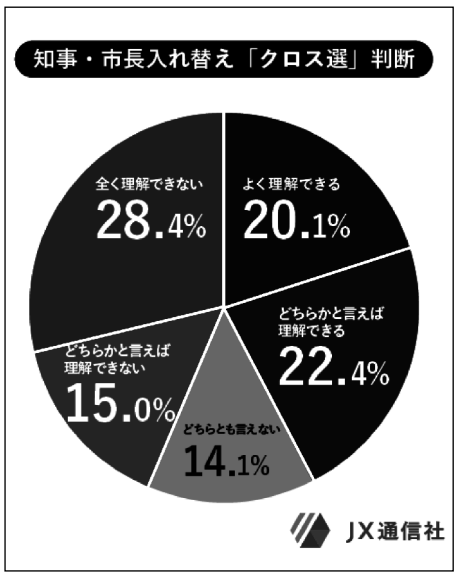
企業から付与される金銭について、「給料」「給与」「賃金」「報酬」など、いろいろな言い方がありますが、これらの違いは基本的に「法律の違い」と言えます。

「給与」は、所得税法で使われている言葉です。所得税法第28条では、給与所得について次のとおり定められています。「給与所得とは、俸給、給料、賃金、歳費及び賞与並びにこれらの性質を有する給与に係る所得をいう」。つまり、賃金、俸給、給料、報酬、手当、賞与などの名称のいかんを問わず、労務に対して支払われる対価を総称して給与といいます。また「給料」とは一般的には基本給を指し、「給与」とは、給料に諸手当や賞与を含めた総合計のものを指します。

「賃金」は労働基準法など労働法で使われる言葉で、「賃金、給料、手当、賞与その他名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に支払うすべてのもの」とされています。従業員など

4月7日投開票 大阪クロス選挙
大阪春の陣!?

2015年5月に行なわれた住民投票から早4年、「大阪都構想」の実現に向け大阪府市の首長を入れ替えての出直し選挙が、府市議会選挙と同日に行なわれる。先の住民投票では、0・8ポイントの僅差であったが民意が示された。しかし、地域政党「大阪維新の会」の結党以来の政策は、「1丁目1番地」としてどうしても譲れない構えであり、今回の選挙は大阪の未来を占うものとなります。



今回の「クロス選」に先立って行なわれたマスコミの世論調査では、大阪府政・市政への信任や都構想の賛否が拮抗している様に報じられています。確かに、2015年の住民投票では総数130万に対し1万票ほどの僅差での否決で、当時の橋下前市長の辞職・政界引退はショッキングでした。しかしこれは、本当の意味での「僅差」であったのか、その内容の精査なくして語れません。

前述の世論調査では、都構想の内容・政策が「よくわからない」と回答した人が有権者の実に約15%に上っています。内容が浸透していない中で、所謂「橋下人気」が後押しした賛成票だったと、言えないでしょうか。また一方で、維新の会の政策推進力を評価する声が、否定派とほぼ同数あることも事実です。これは、2025年の大阪万博誘致の成功や、IR構想への期待によるところも大きいと思います。

主役は誰なのか!?

今回の「クロス選」に至る経過については、マスコミで既報のように「密約を反故にされた」との発言に見られる、住民投票への道程に対する不安感が大きな要因と思われますが、そもそも知事・市長が職をなげうってまで「大阪都構想」に執着し、クロスすることで任期を延ばすことに、果たして府民・市民の理解が得られるのでしょうか。甚だ疑問に感じるところです。議会議員は住民の代表であり、選挙で当選する＝住民からの信託を受けているのです。その議会で理解を得られず、時間をかけて説得するという当然必要な作業を怠り、「信を問う」としてこの様な暴挙を繰り返すのは、都構想推進に名を借りた「大阪の私物化」といえないでしょうか。都構想推進の理由に「二重行政の解消」が掲げられていますが、これは大阪府・大阪市が縦割り行政をなくし、しっかりと連携すれば解消する問題で、それこそリーダーシップを発揮することが肝要です。大学や病院を統合して無駄をなくす、これは聞こえの良いフレーズですが、片方の病院を廃止・統合することで、地域医療が悪化した事例もマスコミで取り上げられ話題となっており、費用対効果の面からも、単に住民サービスの大きな低下になるのであれば、それは「無駄を省く」ではなく「切り捨て」と見るべきではないでしょうか。



「大阪春の陣」は、大阪の「未来を守る」、正に「正念場」となるでしょう。

尾上部屋関西後援会ニュース
土俵開き・地域交流会など各行事開催

浪速に春の訪れを告げる大相撲大阪場所の開催に合わせて、尾上部屋関西後援会は土俵開きや地域交流会などの各行事を行なった。同会は2008年設立。以後、今日まで、相撲道に専念できる部屋作りに協力を続けるとともに、大相撲春場所開催に関連した尾上部屋の催事一切を担っている。







■土俵開き

大相撲春場所が3月10日にエディオンアリーナ大阪（大阪府立体育会館）で初日を迎えるのに先立ち、2月24日、宿舎の「みのたにグリーンスポーツホテル」（神戸市北区）で、「土俵開き」の神事が古式作法に則り厳粛に執り行われた。当日は、関西後援会ならびに地元後援会関係者や熱心な相撲ファンが多数駆けつけ、尾上部屋力士全員の春場所での活躍と健康を祈願した。

■商店街練り歩き

同日の夕刻からは関西後援会事務局（大阪市東淀川区）の近くにある阪急淡路駅前商店街で、昨年同様、大阪学院大学ブラスバンド部によるマーチングバンドが響く中、尾上親方や佐ノ山親方（元里山関）と力士全員が商店街を練り歩いた。商店街は買い物客や、力士をひと目見ようと待ちかねていた相撲ファンらで、大盛況となっていた。



また隣接する公園での力士との交流では、色紙持参でサインを求める熱心なファンもおり、大相撲人気が本物であることを感じさせた。

■ちびっこ相撲



引き続き、後援会事務局がある協同会館アソシエで、近隣の幼児や地域の方々を招いて、「ちびっ子相撲」を開催。相撲の四股踏みや摺り足などを一緒に体験したり、力士と子供が相撲を取れば、母親も飛び入り参加で相撲を取るなど、笑顔と笑い声が絶えない楽しい触れ合いのひとときとなった。

最後に参加した子供たちから感謝の気持ちとして、手作りの紙製の大きな行司軍配が尾上親方に贈られた。

■千秋楽 打上会



大阪場所千秋楽翌日の3月25日、尾上部屋打上会がホテルアウィーナ大阪（大阪市天王寺区）で開催された。会場には多数の来場者が集い、大阪場所での尾上部屋力士の労をねぎらうとともに、力士との親好を深めていた。

寄稿「交友十訓」

組合総研 相談役 池田良太郎

人間社会、人との付き合いなしでは生きられないと思いますが、人間「十人十色」とも言われています。良きも悪しきも、自分自身の生き方次第であると思います。人生、良き友達を持つほど幸せですね。「交友十訓」を参考までに。

交友十訓

一、酒あれば集まり、酒なければ去る。これ酒友
一、利あれば寄り、利尽くせば去る。これ商友
一、益なきも語り、用なきも談ず。これ面友
一、談なくも交わり、談つくるも去らず。これ恋友
一、難あるに来る、損あるに集まる。これ侠友
一、勝つも捨てず、負くるも離れず。これ縁友
一、忠言切々、落涙滂沱、互いに相戒む。これ真友
一、豹変常なく、離反節なきもの。これ謀友
一、悪心勝って真友なければ、身遂に滅ぶ
一、善心勝って悪友容れざれば、その身栄ゆ

株式会社コーイキ輸送
代表取締役　海老鼻康三
〒533-0022 大阪市東淀川区菅原四丁目六番四号
電　話（〇六）六三二一五一八八二五（代）
FAX（〇六）六三二一五一八八二八

渡辺千賀子
アソシエ後援会
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三―六―三一
電　話（〇六）四八六二―四〇二二
FAX（〇六）四八六二―四〇二三

社会資本政策研究会
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三―六―三一
協同会館アソシエ1階
電　話（〇六）四八六二―四〇二二
FAX（〇六）四八六二―四〇二三

【徳之島協力隊レポート】

徳之島在住の島興し協力隊の仲間から、最後の楽しいレポートが届きました。



今月は農家の叶光武さんの畑仕事を中心に活動しました。作業した農作物は、さとうきび、じゃがいも、かぼちゃ、にんにく、ねぎの5種類です。

雨が降れば畑に入れないので休みになりますが、基本的に毎日午前8時から5時まで農作業をしています。作業の内容は、じゃがいものタネを4ヶ所の畑に植えたのですが、畑により病気の発生率や成長の違うことを、作業を通して目の当たりにしました。同じ畑の中でも日当たりや水捌け、風の当たりが作物に与える影響の大きさに驚き、畝立ての方向や防風ネットの重要性を感じました。

じゃがいも拾いでは、病気がついて傷んでいるものは拾わず、出荷できるものだけ拾います。しかし、畑に拾わなかったじゃがいもを放置していると、次年度のじゃがいもに病気が発生する原因になるので、後日傷んだじゃがいもを拾い集めて袋にまとめます。

3月20日で「島おこしプロジェクト」は終了しました。徳之島の農業は思っていたよりも過酷で、熱中症で倒れかけたり、食事が喉を通らない日もありました。そんな時も周りの人達は気にかけていてくれて、「きばりーや！」と声をかけてくれました。「きばりーや！」とは島の言葉で「頑張れよ！」という意味です。厳しくも温かく、最後まで励まし続けてくれました。「この一年は徳之島の農業に取り組みながら、しっかり地域活動をする」、そう決めたことを実行できたのは、農業指導をしていただいた叶光武さんや、青年団を中心に地域の皆さまのおかげです。本当にお世話になりました。

徳之島は人も自然も魅力的で、この「島おこしプロジェクト」で出来た徳之島との縁を大切にして、これからも繋がっていきたいと思います。これからは徳之島で経験した事を糧に、今までよりも力強い生活をしていきます。

◆

今号をもちまして「徳之島協力隊レポート」は連載終了となります。長らくのご愛読ありがとうございました。

組合訪問　大阪府の森林組合を知っていますか
大阪府森林組合（大阪府高槻市）

大阪府内の森林を守り育てるため設立された「大阪府森林組合」は、森林にかかわる事業を展開し、府民の安全と安心な暮らしに様々な役割を果たしています。特別事業部主査の中島宣孝氏は、和歌山の森林組合で一年ほど従事した経験から、大阪府森林組合に入社。一般的にあまり知られていない森林組合の活動や将来性について中島氏に伺いました。



大阪府森林組合本店

■森林組合の活動

森林組合とは、森林所有者の出資により設立された協同組合です。

そのなかで大阪府森林組合は、府内の16組合が平成13年に一同合併し、設立されました。現在、本店を高槻市に置き、能勢町・高槻市・河内長野市・和泉市にそれぞれ支店を配置するとともに原木市場の役割を担う木材総合センターで構成しています。

私が大阪府森林組合に入社したころは、大阪は「都市型林業」という事で、山仕事はもちろんですが、どちらかと言うと造園業に近い仕事をしていました。造成地の伐採工事、街路樹の剪定や都市緑化のための植栽とそのための緑化樹の育成などです。

現在は、従来の山仕事に加え、カシノナガキクイムシ（※1）の対策、森林保全、支障木伐採、大阪府が創設した森林環境税（※2）を活用した事業に取り組んでいます。加えて、事業に従事する就業者の育成も行なっています。また都市型林業の一環として、建築事業にも取り組み、府内産木材を用いた戸建て住宅の建築も行なっています。

組合が取り扱う建物は木造軸組み工法での在来工法ですが、「CLT（cross laminated timber）」と呼ばれる高強度の木造建築物の研究が進み、都市部での低中層の木造建築の可能性が高まっており、注目を集めています。さらに従来より市民の方々を対象とした木工クラフトの体験などにも取り組み、気軽に木と触れ合える機会の提供を行なっています。

■大阪府ならではの特徴

大阪は戦後復興で多くの木が切られ、はげ山がたくさん出来ました。そのため伐採跡地にたくさんの木が植えられ、約70年が経って、切る時期を迎えています。

大阪府の事業に、森林整備により伐採した木材を効率的に搬出して販売するため、作業道の恒久化を進める「持続的な森づくり」があります。搬出された木材は、木材総合センターで市売りされ、優良な大阪府内産材として市場に供給されています。

組合の取り組みとして、森林認証事業にも取り組んでいます。これは組合が整備対象森林を国際認証の対象の森林として登録することで、そこから生産される木材の付加価値を高めることができます。すでに2020年の東京オリンピックのメイン会場である新国立競技場の一部として、大阪府の認証木材が使用されています。

また府内の和泉市・河内長野市・千早赤阪村・高槻市などでは、大阪府の認証材として指定を受けており、地域木材の需要拡大にも努めています。

このような取り組みを進めることで木材の付加価値を高めることにつながり、森林所有者に還元することで、林業経営の活性化につながるものと考えています。また一般向けには木材総合センターを会場に「森の市」という催しを定期的に開催しています。こちらは一般の方にも来てほしいので、丸太だけでなく、木材、製材下板、テーブル用板も展示して、即売をしていくことも考えています。

このような取り組みは端緒についたばかりで、地道に取り組むことで木材需要につなげていきたいと考えています。



杉板と檜板

間伐材の机

■少子化の中で担い手確保

全国森林組合連合会が厚生労働省の委託事業を受託し、その大阪の林業就業支援講習を担当しています。1日コース、5日間コース、20日間コースがあって、20日間コースでは実際に林業を体験してもらいます。この就業支援講座を経て去年から2人ほどが支店に入りました。

募集は45歳以上。でも若い方の応募はなかなかないのが現実です。たまに定年前の方が生きがいにしたいと応募されることもあります。やはり3K、4Kのイメージは払しょくされていない事もあると思います。また最近は「スギ花粉」もプラスされて、さらに山に悪いイメージがある様にも思えます。

仕事は力仕事だけでなく、機械オペレーターや測量、ドローンでの調査、工場内での木材加工もあります。こういったことも就職に結びついてくれればと思います。

ドローンでの調査は、去年、地震の災害状況を空撮して被害地を調査しました。将来的には今以上に機械化を進め、体への負担が少ない作業環境が構築できれば、林業を目指す人がもっと増えるのではないかと思います。

■野生動物から被害

野生動物からの被害は深刻です。今、山に苗木を植えてもシカによる食害で、ほとんどが枯れてしまいます。そのためにネットを張ったり、食害を防ぐための方策をとっていますが、費用と労力など課題が山積しています。

森林の被害はさることながら、森林から人里へ降りて、栽培している野菜などを食い荒らす被害も甚大です。田畑にも鋼製柵や電気柵を設置し、被害を防いでおられますが、組合では森林縁部の樹木や草を一定範囲で刈り込み、バッファゾーンをつくることで森林から人里に野生動物が出てきにくくする整備にも取り組んでいます。

■山への思い

山には、利用できるものはまだまだたくさんあります。小さい時から学校教育などで山の正しい知識を教えてほしいのです。それは将来、林業に多くの後輩をつくるきっかけになるでしょう。

国も森林整備を今まで以上に進めるために、東日本大震災の復興税が終了後、続けて年間1000円の森林環境税を始めます。

※1　ナラの木やどんぐりの木などの幹に菌を生やして木を枯らせる。

※2　自然災害から暮らしを守るため、府民税・市民税に年間300円を加算。

提言文芸

~投稿歓迎~

・賃下げで みんな平等にと 安倍のウソ（孝江）

・JAXAより 弱者に予算を 使うべき（小林一首）

「辺野古のサンゴは移植した」「放射能は完全にコントロールされている」など嘘ばかりです。この悪い状況も嘘であってほしいです。小惑星リュウグウへの着陸成功は素晴らしいことですが、いま本当にすべきことを考えてお金を使ってほしいですね。